

# 第15回 総合体育大会 順次開催

## 卓球の部 優勝 関チーム



団体優勝の関チーム

第十五回総合体育大会は、六月二十日の総合開会式を皮切りに順次開催されています。

七月十一日には体育館で卓球の熱戦が展開され、一般の部で関チームが優勝しました。

当日は、スポーツ少年団で練習している小学生も出場し、黄色い歓声で大会を盛り上げてくださいました。

●団体の部

優勝 関チーム

準優勝 農協チーム

●個人男子の部

優勝 上柴 裕一

準優勝 向後 喜正

●個人女子の部

優勝 土屋 静子

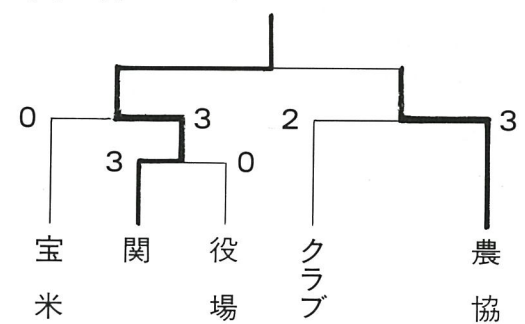
準優勝 川野美智子

●中学生の部

一年男子

優勝 竹内 雅一

一般の部  
団体



●小学生の部

優勝 小川台チーム

準優勝 越川志津子

三年女子 藤本貴美子

準優勝 鈴木 保夫

優勝 大木 知恵

二年女子 稲部 敏行

優勝 布施 愉吉

二年男子 関口とも子

準優勝 富永 忠宏

一年女子

優勝 畔蒜えつ子

準優勝 関口とも子

## 七夕道路完成?

老人ホームで七夕祭り



飾られたたんざく

光楽園老人ホームでは、園長の向後さんや職員が中心となって、手作りで七夕の飾りものを三日がかりで作り園の前の道路に飾りつけました。

園長さんの話によると「今年

はほんの手始め、来年は園の前の道路を七夕の飾りでいっぱいにしたい」と、抱負を話してくださいました。来年もがんばってください。

## 刑事裁判と証人

刑事裁判は、被告人について、裁判所が証拠により犯罪事実の有無を認定して有罪か無罪かを決め、有罪の場合には、刑罰を科する手続きです。裁判所が犯罪事実などの事実を誤りなく認定し、正しい裁判をするためには、問題となっている事実を見聞きした人を証人として直接尋

問することが、必要不可欠です。そのため、裁判所から証人として呼ばれた場合には、正当な理由がない限り、だれでも出頭して真実を述べる義務があるとされています。このような刑事裁判における証人の役割を理解した上で、裁判に協力していただきたいと思えます。